

FC クラブ フクリコ【重要事項】(※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「FC クラブ フクリコ」

(2) サービスの種類

全国約 10,000 ヶ所の施設で手軽に優待が受けられる「会員制優待サービス」です。各サービスの詳細は「フクリコ」Web サイト (<https://www.fukurico.com>) にてご確認ください。

(3) ご利用料金

月額基本料金：550 円（税込）

※「フクリコ」のご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。

※月額利用料金の請求はソニーネットワークコミュニケーションズに委託しています。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法：月額基本料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。

1.弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い

2.その他弊社が定める支払方法※

※お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。

支払時期：各支払い方法に定める支払い時期によります。

(5) サービスの提供時期

お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社がサービスの利用開始日として通知した日からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名称 絆ホールディングス株式会社

住所 東京都新宿区新宿 6-24-20 KDX 新宿六丁目ビル 9F

代表者氏名 伊藤 宜範

(7) サービスに隠れた瑕疵がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。

(8) 契約の解除について

1. サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出をお願いします。
2. 以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。

※ 契約の解除に関する書面には、「フクリコ 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

宛名 絆ホールディングス株式会社

住所 郵便番号 160-0022

東京都新宿区新宿 6-24-20 KDX 新宿六丁目ビル 9F

(9) 契約解除に関するお申込みフォーム

<https://premium-hikari.net/inquiry/> 解約のお手続きはこちら →オプション解約

※公式ホームページ (<https://premium-hikari.net/>) から進めます

【サービスの解除に関する事項】

この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

上記 1 に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第 21 条第 1 項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第 3 項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第 24 条第 1 項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。

上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。

上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。

上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。

上記 1、2 に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第 24 条第 1 項の申込者等をいう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(10) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

プレミアム光をご利用のお客様

インターネットサポートデスク

電話番号：03-6233-8027

受付時間：10：00～18：00

※毎週土曜日（月末日が土曜日の場合は翌日曜日）・年末年始および弊社指定メンテナンス日を除く